

施策番号 3-3-2	施策名 高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実			
	主管課	保健福祉課	課長名	大野 邦彦	内線	550
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
高齢者の方々の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるような適切なサービスを提供します。		高齢者(65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりを推進する ・高齢者の活躍と社会参加の推進を図る ・暮らしの安心と不便の解消を図る ・適切なサービスを利用できるようにする 				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標		
①	高齢者にとって暮らしやすいまちだと思える高齢者の割合	住民意識調査	%	77.5	61.3	81.8	81.8	
②	やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	56.6	69.3	64.2	64.2	
③	芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	90.7	75.9	92.0	92.0	
④								
成果指標設定の考え方		① 高齢者が暮らしやすさを感じる客観的数値を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながることから、成果指標に設定した。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	1,795,892	1,899,174
人工数(業務量)	10.3883	10.2964

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①③は低下、②は上昇しているが、住民意識調査の集計方法等の変更による増減と分析している。 相談支援体制の拡充、介護予防・介護サービスのタイムリーな提供等で地域包括ケアシステムの体制整備につながっている。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に係る施策の推進と生活支援体制整備を進めることで、生きがいや目標をもって生活できる地域社会の実現性が高まる。 ・医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で日常生活を営めるような在宅医療・在宅介護サービスを充実させ、町全体の医療・福祉サービスの質向上を図る。 ・介護サービス提供の担い手となる質の高い人材を安定的に確保するため、介護人材の育成・確保を進め、介護サービス基盤の充実・安定化を実現する。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営事業 生活支援体制整備事業 高齢者支援活動推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援センター運営支援事業」→要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援を通じ福祉・介護サービスの適切な提供に努めると共に、ケアマネネットワーク会議やケアカフェを開催し町内関係職員間の情報交換を行い介護の質の向上を図った。 ・「生活支援体制整備事業」→医療、介護等の公的サービスだけでなく、ボランティア・民間企業・地縁組織等多様な主体が高齢者の生活支援サービスの担い手となる体制づくりと高齢者の社会参加を一体的に推進するするため、生活支援コーディネーターを配置し、住民による協議体を設置した。 ・「高齢者支援活動推進事業」→町民が自発的な活動として行う高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給することで、活動の開始や継続を推奨する取り組みを実施した。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・H29年度: 総合事業開始→介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行された。 ・H30年度: 第7期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,040円」とした。前期「5,610円」 《今後の予測》 ・在宅介護の増加に伴い、在宅医療や訪問看護の需要が増加。 ・総合事業の開始に伴い、住民型介護サービスの需要が増加。 ・介護サービス基盤を維持するため、福祉人材の需要が増加。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	議会より、介護人材不足の対応策について検討が必要であるとの意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

● 取り組み「地域包括ケアシステム」の構築 ・介護保険制度の改正に伴い、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要であることから、「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で下記の視点を持って取り組むことを記載した。 ① 高齢期の健康づくり ② 高齢者の活躍と社会参加の推進 ③ 暮らしの安心と不便の解消 ④ 介護サービス基盤を維持するための福祉人材確保 ⑤ 医療、介護等の公的サービスを補完する地域住民等の助け合い
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時・目標とも下回っているが、地域包括ケアシステムの体制整備など取組は進められており、策定時と比較して前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	民間事業者や各種団体等と連携・情報共有を図りながら進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	取組は継続して進められており、策定時と比較して前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	・高齢者が免許返納をする動機付けとなるような取組があると良い。 ・高齢者の集まりへの支援については、乗合タクシーや空き家の活用などを検討し、地域集会施設の集約とバランスをとって関係課と十分連携して施策を進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				